

平成17年度 第2回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

- 1 日 時 平成17年10月13日(木) 13時00分～15時00分
- 2 場 所 かごしま空港ホテル 2階「カトレアの間」
- 3 出席者 学外委員：上治、岡崎、加賀谷、西田、脇田の各委員
学内委員：芝山、高橋、倉田、萬田、富岡の各委員
- 4 列席者 前原監事及び國分、川西の各学長補佐

5 内 容

(1) 開 会

芝山学長から、平成17年度第2回経営協議会の開会挨拶があった。
(議事に入る前に、会議のスケジュール及び配付資料の確認が行われた。)

(2) 前回議事要旨確認

平成17年度第1回経営協議会の議事要旨について確認された。

(3) 議 題

① 平成17年度人事院勧告及びそれに伴う本学の対応について(審議)

富岡委員から配付資料に基づき説明が行われた後、以下のとおり質疑が行われた。

(○は学外委員の発言を、●は学内委員の発言を示す。)

- 事務職員の給与は、国家公務員行政職俸給表(一)が適用されていると思うが、教員に適用されている俸給表はなにか。
- 気象大学校、海上保安大学校等の教員が国家公務員であるため、国として教育職俸給表(一)は存在している。従って、国立大学法人の教員は、その俸給表を準用している。
- 人事院勧告を適用するとしてその実施時期は、どのように考えているか。
- 他大学の動向や、社会的にも理解が得られる実施時期を設定したい。
- 公務員の給与制度の抜本改革は、これから行われるものと思うが、調整手当の廃止について、他の大学も含めて動向を伺いたい。
- 本学においては、人事院勧告は人事院が社会一般の情勢や地域の実情を調査して勧告した内容であり、本学の給与を決める上で大きなよりどころとなるものであると考えている。他大学も同様に人事院勧告を尊重して実施するようである。なお、大規模

な大学では、都道府県を越えて各地に附属施設を持っているため、同じ法人の中の職員で勤務地域によって支給額が異なってくるものもあり、その場合をどうするかが課題となっているようである。

- 人事院勧告では、給与を0.3パーセント下げ、期末勤勉手当を0.05月分上げることとしているが、相殺された支給額はどうか変化するのか。
- 給与の下がった分と期末勤勉手当の上がる分を相殺して平均で0.1%、4,000円の減額となる。

以上の質疑が行われた後、原案どおり、本学における平成17年度給与改正の方針が了承され今後、職員に対し説明を行うことが了承された。

② 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則の一部改正について（審議）

富岡委員から資料に基づき、育児休業をしている職員への期末手当支給に関する取扱いの一部改正について説明が行われ、原案どおり了承された。

③ 平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（報告）

富岡委員より資料に基づき、国立大学法人評価委員会での評価結果の報告が行われた後、以下のとおり質疑が行われた。

- 今回の評価結果に対してどのような対応を行うのか伺いたい。今年度の年度計画に対する学長ヒアリングも先般、行われたということだが、具体的な対応について伺いたい。
- 学長ヒアリングで評価結果での指摘されたことや、今年度の課題を整理し、各常任委員会や各部署で一つひとつの課題を解決していくこととした。
- 唯一の国立の体育大学ということ念頭において、年度計画を進めて頂きたい。

④ 平成16事業年度財務諸表の承認について（報告）

富岡委員から配付資料に基づき、先に文部科学大臣に提出した「平成16事業年度財務諸表」の承認について報告が行われた後、以下のとおり質疑が行われた。

- 効率化係数による運営費交付金の減額は避けられない。節約をしながら経費を減らす努力は大切だが、長期的には自主財源の確保が重要である。鹿屋体育大学の収入に占める外部資金の割合は少ない。競争的な外部資金獲得に知恵を絞って頂きたい。
- 我が国においては、児童の運動能力が下がっている。また、高齢化社会が進行している。大学として少子・高齢化に対応した事業を行っていることを外部に知らせる評価をいただく努力も必要である。また、このような社会的背景に対応して外部資金が獲得できるようなアイデアを出すことが求められている。そのような社会的ニーズに応える、思い切った施策や研究を進めることが必要である。

- 看護の分野において、リハビリや看護の動作解析を活用して商品開発を行い、特許を取得するビジネスが増えている。また、スポーツに関する商品の素材開発など、産学連携を通じた研究開発が行われている。体育の面だけでなく、違う角度からのアプローチで外部資金獲得方策や、それを推進する組織についても検討してほしい。
- 我が国において、子供の遊べる空き地の減少などにより児童の運動能力が下がっていることは社会的な問題となっている。鹿屋体育大学では、子供たちにいかにスポーツを行う気持ちを引き出すか、競技力向上に関する研究の他に、児童・生徒と体育・スポーツを結びつけられるシステムの研究やその指導者の養成も含めて進めてほしい。
- 今回の国立大学全体の決算で剰余金が発生したのは2つの側面がある。1つが附属病院を持つ大学での収入が上がったこと。もう一つは経費の節約を行ったことである。したがって附属病院や工学部を持たない教育系大学や本学などは、大きく収入を上げることが難しい状況である。しかしながら効率化係数の適用により、運営費交付金の減額は避けられない課題であり、本学も常に意識しているところである。本学としても競技力向上やボランティア的な社会貢献の取り組みに加えて、企業経営的のマインドを持つ必要があると考えている。本日各委員の方々から頂いた提言を踏まえて、外部資金の獲得に向けて、企画室で戦略的な企画を検討していきたい。

⑤ 平成18年度概算要求について（報告）

富岡委員から、配付資料に基づき、平成18年度概算要求について説明が行われた後、以下のとおり質疑が行われた。

- スポーツ総合課程におけるコースは、カリキュラムコースなのか。
- 履修コースであり、学生の希望に応じて選択させるものである。
- アスリートサポートコースには、生涯スポーツや健康スポーツの分野にも関連すると思われる。アスリートのみでよいのか。
- コースの名称も含めて、教育課程を編成する際に検討していきたい。
- CO-OPプログラムは、体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改組する体育学部の組織整備を概算要求するなかで、関連する事業として要求した。組織整備で本学が謳っている体育学部で養成した人材の職業開拓を目的としたものである。CO-OPプログラムは、大学と企業と提携して学生をその企業に派遣して雇用という形態で一定期間、実習を受けるものである。本学と国際交流協定を結んでいるカナダのウィルフリッドローリエ大学でも実施例がある。実施にあたっては、学内にプロジェクトを設置して行う。
- 最近、産学連携の流れの中で大学のテクノロジーと産業界を結ぶマネジメントの重要性が高まっている。CO-OPプログラムにおいてもスポーツ分野での開拓の可能性を探る。大学で得た知識や技術、スキルなどを結びつけるビジネスが可能

性としてあるのではないか。スポーツの分野で得られた技術、知識、スキルを生かしたマネジメントの分野を構築していくものである。18歳人口の減少という厳しい環境の中で学生定員増という今回の概算要求について、鹿児島県から多大なご協力をいただき、この場でお礼を申し上げたい。

- JOCでは、全日本ランキングとされる競技レベルに達すれば、強化指定ということで諸手当が措置されるシステムがある。鹿屋体育大学では、トップ・アスリートの支援を行っているが、このトップ・アスリートの定義はなにか。全日本のランキングなのか。
- 本学で実施している重点強化種目及び重点強化選手の指定基準と認識している。
- 本学で指定している重点強化種目及び重点強化選手の中で国際級に近い者と認識している。
- 支援している学生が国際級として活躍が見込めるか学内で検討してほしい。各競技団体からの強化費や諸手当の獲得も考慮して、鹿屋体育大のトップアスリートの定義つけを行う。尚、学内への開示はかまわないが、学外には明らかにする必要はないと思う。

(4) その他 鹿屋体育大学の近況について

① 平成18年度入学試験の結果について

② 学生の競技成績について

倉田委員から配付資料に基づき、報告が行われた。

③ 平成17年度鹿屋体育大学説明会及び体験授業の実施について

倉田委員から配付資料に基づき報告が行われた後、以下のとおり質疑が行われた。

- 鹿屋体育大学は、大都市から遠方にあることから、大学説明会を東京や大阪などの大都市において、翌年の受験生を意識して3月か4月に実施はできないか。大都市で行えば広報の効果が大きいと思われる。

現在では、技術の進化でバーチャルに紹介ができるようになった。鹿屋体育大学の充実した体育施設を紹介しただけでもアスリートにとっては魅力を感じるものと思われる。

- 本学アドミッションセンターの役目として、入試広報の業務がある。関東地区や関西地区においては、他の大学とともに借上会場にブースを設けて、大学紹介を行っている。
- 鹿児島県などが東京に設置している県のPRを行う出先施設を活用して、鹿屋体育大学を紹介したらどうか。また、広報や経済波及効果も念頭において鹿屋市と連携して合宿を招致できないか。サッカーやラグビーを芝生で1年中できるなどの素晴らしいスポーツ環境は、他にはない鹿屋体育大学の魅力である。東京では、スポーツ施設が不足し、ナショナルトレーニングセンターが完成するのを皆心待ちにし

ている状況である。

大学の運営制度として可能であれば、大学に来て頂く大学説明会だけでなく、合宿招致や大学紹介を兼ねて、大都市などに積極的に出向き、広報していくことも重要である。

- 鹿屋市だけでなく鹿児島市など、大学の施設でスポーツをしたり、スポーツを教えて欲しいと希望される方々は多数いると思われる。近隣に国立大隅少年自然の家も所在していることから、連携して行える事業もあると思われるので検討を進めていきたい。
- 法人化前にプロ野球の二軍キャンプ場としての打診があったが、国立の施設は職業野球（営利団体）には許可できなかったのでお断りしたこともある。現在は、法人化されたのでその合宿招致は、前向きに検討を進めていきたい。
- 鹿屋市では、拠点の整備の一貫としてナショナルトレーニングセンターの誘致を検討された時期がある。鹿屋市では、スポーツ施設を整備するとともに、鹿屋体育大学のスポーツ施設を有効活用して、全国から合宿を誘致すると構想を持たれていたと記憶している。鹿屋市との連携が重要であり、協力して合宿などの誘致も進められたらいかがか。

④ 文部科学大臣の本学視察について

芝山議長から配付資料に基づき、中山文部科学大臣の本学視察について報告があった。

⑤ その他

倉田委員より学生の交通事故について報告があった。また、富岡委員より大学独自の授業料免除について、制度化されている就学が困難な学生に対する授業料免除の他に、成績優秀者や競技力優秀者などに対する授業料免除制度導入に向けて検討を進めていることの報告があった。

その後、事務局から独立行政法人通則法に基づく役職員報酬給与の公表について、ホームページに掲載していることが報告された。